

第1回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 1月 12日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時52分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っています。
それでは、ただいまから平成29年第1回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、専決処分を聴取します。

○専決処分

1. 東京都板橋区教育委員会公印規則の一部を改正する規則ほか2件の訓令について

(資料・教育総務課)

教 育 長 専決処分1「東京都板橋区教育委員会公印規則の一部を改正する規則ほか2件の訓令について」、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 それでは、ご報告させていただきます。

平成29年1月1日から文書管理システムが導入されたことに伴いまして、下記規則及び訓令について、教育長が臨時に代理処理をしたので、ご報告するものでございます。

前回の教育委員会の閉会後に説明させていただきましたけれども、規則等の文書整理が間に合わず、やむを得ず専決処分をさせていただいたものでございます。

規則については下記のとおりでございます。

4番の議決日ですが、平成28年12月27日でございます。

こちらにつきましては、事務処理に関する部分ですので、規定の文言整理の説明については省略させていただきます。

文書管理システムの内容について、少し説明をさせていただきたいと思っております。

文書管理システムは、学校を除く部署で今月から稼働しています。ただし、実際には29年度の事案から活用することになってございます。

システムの概要ですが、まず、起案文書。民間では稟議書などと言っていますが、そのような起案文書について、従来は教育長をはじめとする、次長、部長、課長といった決定権者と、係長等の決定関与者に、紙の文書で回付して、印鑑を押印することによって処理をしていました。これをパソコン画面上により

内容を確認しまして、電子決済を行うものです。今後は、この電子決済を中心に、一部、紙ベースのものも併用していきます。

そのほか、区役所の内外からの通知文の受領、登録、あるいは供覧、公印の執行についても文書管理システムを使用することになりました。こういった内容の規則の文言整理になってございます。

なお、学校につきましては、システムの環境が整う平成30年1月から導入する予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、続きまして、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 平成28年第4回区議会定例会（11月）一般質問答弁要旨
（教育委員会関係）

(資料・地域教育力担当部長)

2. 文教児童委員会運営次第（28・11・30）

(資料・部長)

教 育 長 報告1「平成28年第4回区議会定例会一般質問答弁要旨」及び報告2「文教児童委員会運営次第」について、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、去る11月24日開催の第4回区議会定例会の一般質問及び11月30日開催の文教児童委員会についてご報告させていただきます。

まず、資料をご覧いただきたいと思います。

はじめに、定例会の一般質問ですけれども、1ページ公明党の成島ゆかり議員さんから、「子ども施策について」というくくりで、日常生活能力の習得と次代の親の育成について、子どもの安全・事故防止策について、読書啓発事業について、学校における環境教育についてのご質問と、それから中央図書館に関するご質問がありました。

具体的な質疑の一部をご紹介しますと、小学校1、2年生にこそ交通安全教育の強化をお願いしたい、見解を問うとのご質問に対しまして、現在、板橋区立学校園では、東京都教育委員会による安全教育プログラムを活用して、学校安全計画を作成している。月に1回は安全指導日を設定し、交通安全を含めた安全教育を、年間を通して計画的に行っている。

小学校1、2学年の交通事故が多発している現状を踏まえ、危険を予測し、回避する能力を身につけられるよう、交通安全教育の一層の強化を図っていくと回答しております。

また、学校における環境教育についてということで、食品ロス削減に向けて、板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムをさらに充実していただけないかのご質問に対し、区独自の環境教育テキストでは、食べ物のごみに対する工夫と問題や日本の食糧事情について取り上げ、小学校家庭科及び中学校技術家庭科では、ごみを減らす工夫や食生活のごみという単元が食品ロスを減らす学習活動としてあり、全小中学校で指導していると回答しています。

次に、2ページからの公明党の田中いさお議員からは、生涯学習センターの整備に関し、i-youthでは、北園高校、高島高校、竹早高校が練習をしている。区の施設を利用して学校対抗のダンス大会を開催できるようにコーディネートされたいのご質問が出され、ダンスに限らず、i-youthを利用する中高生たちの考えや要望を受けとめながら、日ごろの練習の成果を発表できる場の確保についてもコーディネートしていくと回答しております。

続いて、3ページからの公明党、はぎわら洋一議員からは、覚醒剤や危険ドラッグなどから子どもたちを守るための具体策についてのご質問が出され、学習指導要領では、小学校第6学年、中学校第3学年の保健学習で薬物乱用の危険性について取り扱っている。板橋区立全小中学校においては、小学校高学年や中学校全学年を対象に、専門知識を持つ警察職員や学校薬剤師を外部から招いての薬物乱用防止教室を年1回以上行っていると回答しております。

同じく3ページの、共産党、大田伸一議員からは、学校での子どもの安全対策に関連し、組体操は重篤な事故につながる可能性が高く、重篤な事故が発生した後に見直しをしても遅いのではないかのご質問が出され、体育指導を専門とする小中学校長からの意見も踏まえ、組体操を実施する際には、安全を最優先に、発達段階や子どもの実態に応じた演技内容にすること及び指導方法を工夫することを対応方針として策定し、各学校園への周知を徹底したと回答しております。

4ページの五十嵐やす子議員からは、学ぶ環境を守るということについてというくくりで、学校の受け入れ可能数と住民登録者数について、児童生徒数と学校環境の質の確保について、抽選の設定人数について、大規模校の課題と対策について、大規模校の弊害を減少させるための工夫について、それから史跡公園の整備についてというくくりで、史跡群の保存・利活用について、景観を大切にしたい史跡公園について、戦争の悲惨さと平和の大切さについてのご質問がございました。

大規模校に関しましては、小規模校の弊害が多く聞かれるが、小規模校のよさもある。大規模校の弊害について、実態を把握し、対策をとることが必要ではないかとの質問が出されまして、小規模校、大規模校のそれぞれのメリットとデメリットがあり、小規模化や大規模化が余りに進行するとデメリットの影響が大きく、学校の運営努力だけではカバーができなくなることを危惧している。

児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい、学校行事などにおいて一人一人の活動機会を設定しにくいなど、過大規模校のデメリットが顕在化しないよう、通学区域の変更や施設面の対応などの対策を講じていくと回答しております。

6ページ、市民クラブ、長瀬達也議員からは、外国語教育、オリンピック・パラリンピック教育、国際教育、国際交流についてというくくりで、語学教育につ

いて、英語村について、オリンピック・パラリンピック教育について、国際交流につながる小中学生の取組についての質問が多数出されました。

英語村に関しましては、本区の特徴を問われましたが、そのことに対し、区が実施する英語村は、英語が好きな児童生徒がさらに英語に慣れ親しめるよう、ゲームや様々な場面の疑似体験を通じ、自分の英語力を試し、交流をするのを目指していると回答しております。

10ページからの自民党、中村とらあき議員からは、新しい図書館について、地域に受け入れてもらうための方策を問われ、現在、検討中の基本計画では、地域における意見交換会等での住民の意見を踏まえ、区民ニーズに即した具体的なサービスを提示する予定であり、今後もこうした取り組みを継続し、新たな中央図書館の建設計画を進めていくと回答しております。

10ページの自民党、田中しゅんすけ議員からは、小中一貫校への取り組みについてというくくりで、小中一貫校を視野に入れた建て替えについて、通学区域の再編について、板橋地域における教育施策についてのご質問がありまして、小中一貫校を視野に入れた建て替えにつきましては、小中一貫教育校の設定を視野に入れながら、平成28年度末を目途に、いたばし魅力ある学校づくりプランの次期検討対象校を明らかにしていくと回答しております。

11ページ、無所属の井上温子議員からは、新中央図書館における区民の居場所についてのご質問があり、板橋区立中央図書館基本構想において、地域コミュニティ形成を支援する図書館を重点テーマの1つに掲げている。新たな中央図書館には板橋ギャラリーや板橋ラウンジを設置し、区民の方々が集い、多世代交流を行う場を提供する予定であると回答しております。

続きまして、次の資料をご覧ください。

11月30日開催の文教児童委員会のご報告でございます。

はじめに、報告事項です。

教育委員会関係では、まず、11月9日に開催しました教育委員会の報告を行いました。

その内容に対する質疑の一部をご紹介しますと、共産党、山内えり議員から、特別支援教室の児童数が4月当初の209名から、9月には275名となっている。教員は当初の25名のままなのか。年度途中の教員の加配ができないとすれば、66名増加した児童の対応はどのように工夫して行っているのかとのご質問が出され、毎月の判定委員会を通して、まだ特別支援教室が開設されていない学校を中心に対象者が増加している。東京都から配置された特別支援教室専門員の協力も得て、個別指導計画を立てて、増加した児童の対応を行っていると回答しております。

次に、新たな図書館の整備の予定と取組状況についてご報告いたしました。

質疑の一部をご紹介しますと、自民党、中村とらあき議員から、区民の意見を取り入れる重要性とともに、専門家の意見も聞く必要があると考えるが、いかがかとの問いに対し、改築推進検討会に専門部会を設置した上、基本計画策定に当たって、コンサルタントと契約し、専門性を加味しながら検討を行っている

と回答しております。

次に、議案審査です。

議案第102号「東京都板橋区文化財保護条例の一部を改正する条例」につきましては、全員一致で原案可決となりました。

議案第110号「東京都板橋区立教育科学館の指定管理者の指定」につきましては、1者しか手が挙がらなかったことに対するご質問等がございましたが、最終的には全員一致で原案可決となりました。

最後に、請願審査でございます。

請願第1号「板橋第九小学校の統廃合に関する請願」につきましては、協議会の進め方や就学人口の見通し、統合住民委員会等についての質疑がございまして、表決の結果は不採択でございました。

議会の報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 全体的にご質問の内容等を読ませていただいたところです。

1つ気がついたのは、2020年に向けてということが印象に残りまして、英語教育についてという長瀬議員のところ、2020年までを視野に入れた動きということになるのではないかなと思いました。

その点で、板橋区では国際交流をずっとしてきた経緯もあると思いますので、そういった国際交流の、今までこちらに来られて、こちらに住んでいる方もいらっしゃると思うので、そういったことを利用してやっていただいたりするのもいいのかなと思いました。

あと、現在の問題と過去の問題と、これからもということなのですが、中央図書館のこともそうですが、今ある場所の公園ですとか、今ある施設をいかにリニューアルするかとか、同じ場所をどう変えて、多くの方が利用できるかということが非常に重要ではないかなと考えております。

また新たに何かをというよりも、今あるものを少し直していきながら、新しいものをやっていったらよろしいのではないかなと思います。こちらの様々な質問を見たときに、新しいことに目を向けている議員さんもいらっしゃれば、今、古いものを新しくしてほしいという意見もございますし、そういったものを加味して、古いものを新しくするタイミングのものとあわせまして、そういった新しいことを取り入れていくという方法を出していただければ非常にこれからのいいのかなと思いました。

以上です。

地域教育力担当部長 ありがとうございます。2020年を視野に入れたご質問が多かったという、あと、在住の外国人の方との交流ですとか、そういったお話もございました。

実際に教育の場面でということもございますし、また、区全体としてという取組も、所管の部の方では考えているのではないかと考えております。

次 長 国際交流をしている国がイタリア、モンゴルもありまして、英語の教育ということだとカナダのバーリントンとマレーシアのペナンがあります。

マレーシアは第二母国語が英語とお聞きしておりますので、その辺でも、交流、あるいは事業ができないかというのは検討させていただいております。

ただ、ALTで、マレーシアの方も、板橋の教育にかかわっていただいているようには聞いていますが、具体的にどの人がというところは、まだそこまで把握できていないので、国レベルでの交流を踏まえた板橋区としての事業が何かできないか検討していきたいと思っております。

松澤委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。
そのほか、いかがでしょうか。

高野委員 成島ゆかり議員のご質問の回答として、生活習慣チェックシートの見直しとしてチェック項目などの検討を進めているというような回答になっていたのですが、たとえば1人でトイレに行けるとか、1人で着替えるというのが、これはどこかの段階で、集団生活に入る幼稚園とか保育園に入る前の、そういうところでもチェックしているようなことなのかなと思ったんですね。

保健所だったり、幼稚園だったり、そういうところでも集団生活をするに当たって、こういうことをしてくださいというような、教育委員会以外の他部署でも、ご家庭にそういう働きかけをしていただいているのでしょうか。

また、このチェック項目を見直しするときには、他部署とも、子どもの発達の過程に沿って段階的に進めていけるように連携をとっていただいているのかなというのが1つ気になりました。

地域教育力推進課長 チェックシートの検討に当たりましては、健康福祉センターの保健師さん、児童館の方、あと、小学校の校長先生、また、保育園の園長先生等にも入っていただきまして、普段から子どもに接している方にご意見をいただいて、この内容について、委員がおっしゃったようなことですか、逆に難し過ぎるのではないかという内容もございますので、そういった意見をいただいて、内容について精査しているところです。

高野委員 これを見て、「こんなにできないわ」と思う方もいらっしゃるでしょうし、「こんなことできて当然だわ」と思う方もいらっしゃると思うのですが、とにかく、これを上手く使っていただいて、できていないことはこれから習慣づけようというような形で、子どもの発達の進み方は違うと思うので、その辺を留意して項目の見直しなどを行っていただきたいなと思います。

あと、もう1つは読書啓発事業について、成島ゆかり議員のところでご質問が

あって、ここではビブリオバトルについてのご質問だったようなのですが、私は、あいキッズに、このごろよくお邪魔しているのですが、ここで子どもたちを見ていると、自由時間に、本がそばにあると本を手にとって、時間があると読んでいる子がかなりいるんですね。

ですから、手元に本があるような環境をつくっていくことが大切なのではないのかなという感じを持ちました。

学校図書館の開館日を増やしていただけたらとか、あいキッズでも、地域図書館からの集団貸出ですとか、あいキッズの時間帯に学校図書館をもう少し使う機会を増やすとか、何か、今ある環境をもっと生かしていけるような取組というのを進めていただいて、子どもたちがもっと読書に親しめるような工夫がまだまだできるのかなという印象を持ちました。

中央図書館長 今、高野委員からお話がありましたように、地域図書館、中央図書館で、学校図書館はもとより、あいキッズ向けに団体貸出をしておりますので、それをさらにPRをしていきたいと思っております。地域教育力推進課と連携して、取組を強化していきたいと思っております。

また、あいキッズや学校向けに、こういうビブリオバトルをはじめ、様々な出張事業を実施しております。それもまだまだ知られていないところもあるかと思っておりますので、協力して取り組んでいきたいと思っております。

上野委員 全体的に拝見して、1カ所だけ。指導室長、申し訳ないのですが、細かいことで、3ページの、大田議員の、学校での安全ということで、組体操などが出ている中で、跳び箱とバスケの人数が14名、15名あったというところなのですが、これは区全体として、跳び箱とバスケだけに特化しているのですけれども、これは多い方なのか、少ない方なのか。

例えば3校に1件ぐらいの割合ですね。3校から4校に1件。現状は、どうなのでしょう。

指導室長 これは議員さんのご指摘のとおり、日本スポーツ振興センターの災害給付金という視点で見ますと、体育の活動の中では多い順が、跳び箱、バスケというのが、多い数字として出てきます。

普通に、リレーをしてとか、サッカー系のゲームをしてということよりも、この跳び箱、バスケというのは確かに件数としては多いです。

ただ、その内容を見ますと、決して無理な活動をさせているわけではなく、段階を踏んだ指導をしながら、跳び箱の手をついたときに滑って横に落ちてしまったというような、指導に何か問題が必ずしもあるわけではないという、そういう事故は確かに多いという状況はあります。

上野委員 私の経験からしても、この組体操と跳び箱という問題については、余り日常的にやってないので事故につながるというところがあるのですけれども、バスケ

トの場合は避けて通れないような状況の球技の1つではないかなと思います。バレーボールしかりです。

ただ、現状からすると、中学校を見ていても、本当にけがが多いんですよ。振興センターにお世話になって申請しているというケースも、件数からすると、うちの学校1つでもこのぐらいいってしまっているのではないかなと思うところがあるので、区全体としては、私はそんなに多い方ではないのではないかなとは感じています。

ただ、少ないにこしたことはないような状況ですし、この辺の事故の現状というのは、教員の方にフィードバックは、区全体として、全国、また東京都として、板橋区の比率というものについては、何か開示する、明示するということはあるのですか。

指導室長 全国平均と比べてというところでは、まだそういった資料は用意していないのですけれども、体育のけがの状況については、生活指導主任が集まる会の中では、みんなで情報共有をして報告をするようにしています。

それを各学校に持ち帰って、フィードバックをしながら自校の指導を見直すというような、そういった取り組みは続けて行っています。

上野委員 当然、させる側からすれば、事故がなくで一安心というところなのですけれども、本当に、今、我々の予想もつかないような状況というか、現状を議員さんたちにも理解していただきたいのは、空振りしただけで脱臼してしまうとか、本当に今の子どもたちの体力というか、特に上半身、はいはいする時間が短いのか、特に腕の骨折、指の骨折というのは予想もしないような状況なので、板橋区ならではの特別な状況でそういう評価をするというのがあるのかもしれないのですけれども、具体的に事故の件数だけは把握しておいた方がいいのではないかなと思います。

指導室長 分かりました。

教育長 先ほど、生活習慣チェックシートの見直しがされているということですが、これも上野委員が前々からおっしゃっていただいている、5歳になってからという、そういうものではないということと、子育て、育児に優しい板橋として、妊婦・出産ナビゲーション事業からCAP'Sに入って、あいキッズと流れているわけなので、ぜひ、この生活習慣チェックシートは教育委員会のものというよりも、板橋区としての子育てや育児に関するものという、その辺の周知を、先ほどあった他部署の人たちにも伝えていただいて、周知を広げていくという形はぜひとっていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

それから、2つ目ですけれども、これも、まなぼーとi-y-o-u-t-hですけれども、3カ月が過ぎたあたりでの進捗状況、課題、成果を簡単に教えていただけますでしょうか。

生涯学習課長 まなぼーとは大原と成増がございますけれども、大原につきましては、中高生の利用が、毎月、微増ではございますが、増えている状況にあります。

特にダンスであるとか、卓球、それから体を動かす部分での人気が高いという傾向が見られてまいりました。これにつきましては、社会教育指導員なども近隣の学校などを訪問して密に連絡をとりながら、さらなる利用率の向上に向けて取り組んでいきたいということを申しておりました。

一方で、成増につきましては、周辺の学校との連携、こちらにつきましては、まだ円滑にっていないという背景がございます、思うように利用率が伸びていないという状況が見受けられます。

これにつきましては、社会教育指導員が改めて近隣の学校、それから区立中学校、高校、そういったところを訪問しましてPRするとともに、魅力あるカリキュラムを構築して利用者呼び込みたいということで、今現在、検討を進めているところでございます。

そして、大原と成増は、それぞれ地域的な特徴もございますけれども、双方の施設におきまして成功した事例を情報共有することによって、より魅力ある、そういったイベントを提供できるようにということで、今、双方の連携を強めているという状況でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 人事情報（都費職員・平成28年12月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成28年12月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 では、続きまして、報告3「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、初めに「指-1」になります。

都費職員についてご報告いたします。

1番の正規職員についてです。

12月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めまして、総勢1,819人です。11月末からの人数に変更はございません。

休職者は、全体として127名で、先月に比べ、8名増えています。

内訳といたしましては、増えた要員として10名、減った要員として2名となります。

増えた要員の10名ですけれども、病気休職に入った者が3名、育児休業に入ったものが7名になります。

減った要員の2名ですけれども、病気休職から復職した者が1名、育休から産休に切りかわった者が1名ということになります。

次に、2番の期限付任用教員についてですけれども、期限付任用教員の数は11月末現在から変更はありません。

以上でございます。

教育総務課長 続きます、区費職員について、報告させていただきます。

資料は「総-1」です。

まず、一般職員・再任用職員・再雇用職員の状況ですが、前月、今月末とも182人で増減はございません。

また、休職者1名についても変わりはございません。

退職、採用等もございません。

続きます、裏面の非常勤職員の状況です。

前月、当月とも797人で、総計で変更はございません。

一方で、内訳の欄です。

まず、学習指導講師、こちらが1名減員になってございます。桜川中です。それとともに特別支援学級の介添員です。こちらが1名増員です。赤塚一中です。その相殺で増減なしというような状況でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成28年度教育懇談会の開催について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、続きます、報告4「平成28年度教育懇談会の開催について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料の「総-2」でございます。

平成28年度教育懇談会実施要領です。

今般、内容が固まりましたので、改めて報告させていただくものでございます。

2番、開催日、開催場所でございますが、2月6日(月)6時30分からでございます。教育支援センター研修室を予定してございます。

3、参加者でございます。

保護者が100名程度、それと教育長、教育委員、教育委員会事務局のスタッ

フに加えて代表校長6名が参加します。

テーマとしましては、「「生きる力」を育むための家庭でのルールづくりについて」です。

続きまして、裏面に次第がございます。

まず、教育長挨拶の後、上野委員からご講演いただく予定でございます。

内容は、「オリンピックから学ぶ“生きる力”の育成について」でございます。

その後、グループ討議を35分ほど行います。

テーマは「“生きる力”を育むための家庭でのルールづくりについて」です。

こちらのグループ討議につきましては、委員の皆さん、スタッフがグループの中に入っていて議論を進めていただく形になっております。

教育長から、この懇談会についてもアクティブ・ラーニング的な手法で話し合いをするようにとご指示がありましたので、進行の中でその辺の説明をしたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
では、上野委員、よろしくお願いたします。
よろしいですか。

教育総務課長 すみません。資料の4ページのところ、上野先生の講演テーマの方が、誤った内容になっていましたので、ここを後ほど訂正させていただきたいと思えます。失礼いたしました。

教 育 長 では、よろしいでしょうか

(はい)

○報告事項

5. いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第1期学校グループの統合準備状況について

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 報告5に移ります。「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第1期学校グループの統合準備状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第1期学校グループの統合準備状況についてご報告いたします。

第1期学校グループとしましては、3つのグループがございますけれども、本日は、学校の統合が伴います上板橋第二中学校と向原中学校、そして板橋第九小学校と板橋第一小学校、2つのグループについてご報告いたします。

2つのグループとも統合準備委員会を設置いたしまして、学校統合へ向けた検

討、交流事業などについての話し合いを開始しております。

準備委員会のメンバーにつきましては、各学校のPTAの役員の方々、学校関係者、地域の方々、学校長を主なメンバーとしております。前身の協議会から引き続き委員となられている方も多くいらっしゃいます。

それでは、初めに、項番1番、上板橋第二中学校と向原中学校でございます。

統合準備委員会が設置されましたのは平成28年10月、これまでに3回開催されております。

こちらの準備委員会では、校歌や校章、制服の取扱いが協議会のときよりの特に大きな懸案事項となっておりました。この懸案事項につきまして、第3回の準備委員会の中で意見交換の結果、一定の方向性が定まりましたので、ご報告いたします。

資料の(2)のところでございます。

校歌につきましては、上板橋第二中学校の校歌を引き継ぐ。

校章につきましては、上板橋第二中学校の校章は変更せず、上二中の校章に向原中学校校章のモチーフを加えて再デザインする。このデザインについては、統合年の平成30年度から検討を開始して、新しい校舎が完成する平成32年度から新しいデザインを使用していく。

制服については、新調する場合は、新校舎が完成する平成32年度の新1年生からとする。なお、統合後、現在の上二中で過ごす2年間については、上二中の制服を着用するというものでございます。

次のページの(4)のところでは、これまでに調整してまいりました統合への準備が記載されてございます。

各教科のワークブックや資料集を同じものに統一したことや、部活動やスキー教室の合同実施などが予定されているところでございます。

次に、項番の2番です。板橋第九小学校と板橋第一小学校です。

統合準備委員会が設置されたのは、平成28年7月。これまでに3回開催されております。

こちらの学校グループは統合準備委員会の下に小委員会を設置しておりまして、次のページの(2)にありますとおり、交流事業や交流イベントなどについて、より具体的に打ち合わせを行っております。現在、交流イベントカレンダーを作成する作業を進めているところでございます。

あわせて、既に実施されている交流については、予定も含めて、(3)に記載しております。

昨年10月の4年生のへちまの観察を初めとしまして、1、2年生の落ち葉拾いなどを合同で行っています。

その下のウのところでは、PTA主催の行事へそれぞれ相互に参加したことが記載されてございます。

次のページの(4)でございますが、29年度の交流事業として、榛名移動教室、日光移動教室の同日実施、また、板九まつりへの合同参加などが予定されているところでございます。

(5)のその他の部分では、寺子屋や登校班、PTAの備品などの取り扱いについて、今後、検討・調整していくことを確認しています。

小中それぞれの準備委員会を29年度も継続して行ってまいります。学校統合へ向けた様々な準備・検討事項については滞りなく準備してまいります。

なお、学校設置条例の一部改正につきましては、区議会の第1回定例会に付議する予定で準備を進めております。その前に教育委員会の方にも議案としてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 2つあります。

まず1つは、1番の板橋一中と向原中のところで、第4回準備委員会の予定となっております。通学区域変更についてということが議題に載っているようなのですが、これは、通学区域は、現在の上二中と向原中の通学区域が周りを含めて変わっていくということなのでしょうか。

学校配置調整担当課長 具体的な議論はまだですけれども、統合後、学校の位置が変わったとき、現在の向原中と上二中の2校の通学区域をどのように考えていくかということを検討していくという内容でございます。

高 野 委 員 そうなると、近隣の中学校にも影響が出てくるのかなというような気がするのですけれども。この委員会の中に、町会関係の方が入っているかと思うのですけれども、学校関係者のご意見は伺わなくてもよろしいのでしょうか。入っているのでしょうか。

学校配置調整担当課長 近隣の中学校へ若干の影響が出ると思います。
通学区域は、町会・自治会の境界線と合わせた方がいいというご意見も伺っていますので、ご意見を考慮した事務局案を考えていく予定です。

統合準備委員会の中には、近隣の小学校のPTA会長、もちろん両中学校の学校長も入っております。統合準備委員会で意見集約をしていけるかと思っております。

高 野 委 員 あと、もう1つは、板橋第九小学校と板橋第一小学校の件ですが、先ほども部長の方からお話があった板九小の統廃合に関する請願というのが議会の方で出されていて、それに対して、統合準備委員会の皆様方に影響はなかったのかなと。

こういう話を進めている中で、そういう請願が出ているということで、すごく心配というか、皆さんどんなお気持ちで受けとめられていらしたのかなというのが気になりました。

学校配置調整担当課長

統合準備委員会の中では、ご質問としてそういった請願が上がっているが、事務局はどのように対応していくのかというご質問がありました。

事務局としましては、統合準備委員会が委員の皆様のご協力のおかげで滞りなく進んでいるということを議会にしっかりと伝えていきますということをお話ししております。

個人的にお話をさせていただく中では、そういったことがあって心配するというご意見は多くいただいています。

例えば自分の立場で署名をお願いされたときに、やるべきか、やらない方がいいのか非常に悩んでいるというような声も多く聞かれています。

そのような心配はできるだけ払拭していきたいと思っておりますので、どのようなやり方がいいのかは今後もしっかりと考えていきたいと思っております。

高野委員

協議会から、順を追って、皆様でよく話し合っていて、こういう形で進んできていますので、ぜひ、皆さんが不安になったりしないよう進めていただきたいと思っております。

次長

学校の閉校ということを考えますと、向原中、上二中の件もそうですが、板九小の保護者の方については、あるいは地域の方については、できれば閉校したくないというお気持ちが根底にあるというのは、何とかならないのかというお気持ちがあるのはもう間違いないことだと思っております。

そこのお気持ちに添いながら、皆さん方として、これから前向きに子どもたちの教育環境を考えて、どうしていったらいいのかというところを判断していただいたと思っておりますので、そういうお気持ちを大事にしながら、前を向いて、実際の活動もしていただいていますので、それで子どもたちが安心して統合後も通えるような環境というものをつくっていききたいと思います。その辺は準備会の委員の皆様も同じ考えだと思っておりますので、それに沿って進めていきたいと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

6. 平成28年度第1回生涯学習講座「特別展『春日大社千年の至宝』関連文化講演会」の実施について

(生-1・生涯学習課)

7. 平成28年度第2回生涯学習講座「日伊国交樹立150周年記念『ティツィアーノとヴェネツィア派展』関連文化講演会」の実施について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6「平成28年度第1回生涯学習講座「特別展『春日大社千年の至宝』関連文化講演会」の実施について」、報告7「平成28年度第2回生涯学習講座「日伊国交樹立150周年記念『ティツィアーノとヴェネツィア派展』関連文化講演会」の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-1」の資料をご覧ください。

平成28年度第1回生涯学習講座「特別展『春日大社千年の至宝』関連文化講演会」の実施についてでございます。

日時につきましては、2月3日（金）14時から、文化会館の小ホールで開催をいたします。

主催につきましては、板橋区教育委員会及びNHKとなっております。

講師には、国立博物館の学芸研究部の主任研究員であらせられる土屋先生をお招きしてご講演をいただく予定となっております。

募集定員は300名でございます。

既に広報での募集は開始しております。周知方法につきまして、広報いたばし及び区のホームページに案内を掲載させていただいております。

募集につきましては、往復はがきでの申し込み、もしくは電子申請による申し込みを受け付けているところでございます。

定員を上回った場合には抽選を行わせていただきます。

本事業の共催の役割分担は記載のとおりとなっております。板橋区の教育委員会としましては、会場の提供、それから会場の看板、当日の受付・司会進行、講師の対応等を担うという形になっております。

また、毎回、好評いただいておりますパソコン文字通訳につきましても、区の方で実施する予定となっております。

NHKとしましては、講師の派遣、受講者への招待券の発送、スライドや配布資料の作成等の任務を担っていただくということになっております。

また、この講演会は国立博物館展覧会と連動してございます。

平成29年1月17日から3月12日まで、国立博物館で行われます特別展「春日大社千年の至宝」、こちらの説明という形になっているものでございます。

資料2枚目にパンフレットを掲載させていただいております。

本件についての説明は以上でございます。

続きまして、資料「生-2」をご覧ください。

こちらは、平成28年度第2回生涯学習講座、日本とイタリアの国交樹立150周年記念といたしまして、「ティツィアーノとヴェネツィア派展関連文化講演会」の実施でございます。

日時は3月7日、14時より文化会館の小ホールで行います。

主催は板橋区教育委員会・NHK、こちらの共催となっております。

本講演会につきましては、東京都美術館の学芸員であらせられます小林先生をお招きしてご講演をいただくものでございます。

募集定員は300名。

募集方法につきましては、1月28日号の広報いたばし及び区のホームページで案内をさせていただきます。往復はがき、または電子申請での応募を受け付けさせていただきます。

定員を上回った場合につきましては、抽選を行わせていただきます。

共催の役割分担につきましては、先ほどの生涯学習講座と同じ内容となっております。

本件につきましても、東京都美術館で開催されます企画展示室の、こちらの展覧会と連動しているものでございます。

資料2枚目にはパンフレットを掲載させていただきました。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。
よろしいでしょうか。

高 野 委 員 1つお聞きしたいのですけれども、先日、1階のギャラリーモールで、あいキッズのパネル展示会を拝見してきました。

全てのあいキッズの活動状況が分かって大変よかったなと思ったのですけれども、そこで、当日、板一、八、九小の子どもたちが来て、発表していただいたのですけれども、あいキッズの子どもたちがそうやって校外に出るということは問題なくできるのかということと、あと、例えば地域でのお祭りとか、そういうところにあいキッズとして参加するときに、土曜ではなくて、日曜日のあいキッズがお休みのときには、それは参加することができるのか。

その辺が、活動を拝見していて分からなかったのです。

地域教育力推進課長 まず、校外に出る場合は幾つか理由がございまして、ほかの学校と交流して事業をやっているようなところもございまして、近所で活動するというようなこともあります。そういった場合は、事前にこちらに届け出をしていただくようになっておりまして、職員の配置や、安全面を確認するために、どういう状況でお子さんを連れて出かけていってということで、計画書のようなものをきちんと提出いただいております。

日曜日に活動する場合も、事前にこちらに書類を出していただいて、そういった安全面ですとか、保険の有無を確認した上で活動していいですよということで話しております。

高 野 委 員 分かりました。では、しっかり計画を立てて安全面に配慮すれば、余り制限さ

れることなく活動の範囲を広げていけるということですね。

地域教育力推進課長　そうですね。小さいお子さんですし、あいキッズの時間もありますので、活動範囲は限られるとは思いますが、そういった形で、校外に出る場合には、安全面に配慮した上で、計画書を出していただいて許可ということで進めております。

高野委員　分かりました。ありがとうございます。

教育長　そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教育長　それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 52分 閉会